

令和5年12月21日

個人番号登録依頼書の誤送付に係る個人情報の漏えいについて

この度、日本大学医学部において、謝金をお支払いした方に対し、個人番号（マイナンバー）の登録を依頼する郵便物の宛先表記に誤りがあり、個人情報が漏えいしたことが判明しました。住所地に実在しない他人の氏名を記載した郵便物が配達されたことによります。間違った宛先表記の皆様にお詫びの御連絡をし、送付物の回収に努めています。

本事故の対象となりました学生の皆様をはじめ御父母の皆様及び本学部に関係する方々並びに関係機関の皆様の信頼を損ねる事態となり、誠に申し訳ございませんでした。

なお、現時点において、第三者による不正使用等の事実は確認されておりません。

1 誤送付及び個人情報の漏えい件数（12月21日 13:00時点）

① 誤送付件数：82件

② 誤送付の内訳

郵便局から宛名不明で返送されたもの （差戻し請求により返送されたものを含む）	74件
配達されたもの【個人情報の漏えい若しくはその可能性があるもの】	8件
うち、開封されずに返送されたもの	（5件）
うち、返送されていないもの	（1件）
うち、個人情報の漏えいしたもの（開封された状態で返送されたもの）	（2件）
誤送付件数計	82件

③ 漏えいした個人情報：「氏名」及び「生年月日」

④ 上記①②③の内訳

内訳	人数
他大学学生（1大学）	30名
本学芸術学部学生	3名
本学医学部学生	32名
講演等の謝金支払者	17名
合計	82名

2 経過

・12月8日（金）に本学部庶務課から個人番号（マイナンバー）の登録を依頼する郵便物を特定記録郵便で発送した。

・12月12日（火）午後に他大学の教員から本学部庶務課に「学生宛てに住所と氏名が異なる郵便物が届いている」との問合せが入る。

ほぼ、同時刻に本学芸術学部学生課職員から、「住所と氏名が異なる郵便物が届いたので、受取りを拒否したと申し出た学生がいる」旨、問合せを受ける。

本学部庶務課で、送付データを調べたところ、住所、氏名及び生年月日の登録に誤りがあ

り、住所地に本人ではない氏名と生年月日の書類が届いてしまったことが判明した。
なお、生年月日については、同封の親展扱いの小封筒を開封しない限り知り得ない状態であった。

- ・12月12日（火）17時00分から上記事実関係判明後、直ちに該当者に電話連絡を行い、誤送付の謝罪と郵便物の返送を依頼した。なお、郵便物には返信用封筒を同封していたため、万一、開封してしまった場合は、返信用封筒を用いて返送するよう依頼した。
- ・12月14日（木）午前に本学部庶務課に実際に返送されていない郵便物について、郵便物の差戻し手続きを行った。

3 原因

今年度、本学部から謝金を支払った方に対し、個人番号（マイナンバー）登録の依頼をする必要があったことから、個人番号（マイナンバー）登録のための書類を作成しました。その際、宛名住所に他の方の氏名と生年月日が紐づいてしまいました。

原因は、手数料・報酬の計算ソフトから個人番号（マイナンバー）取扱業者へ氏名、住所、及び生年月日のデータを受け渡す際、氏名・生年月日の情報シートに住所を貼り付けるとき、エクセルの操作ミスにより、異なる行に住所を貼り付けてしまったためです。

なお、本学では個人番号（マイナンバー）については、専門の取扱い業者に登録を委託していることから、本学教職員が直接、個人番号（マイナンバー）を閲覧することはできません。

4 再発防止策

個人情報のデータ加工・編集時にはプリントアウトして必ず複数人で確認を行うことを徹底いたします。

5 今後の対応

後日改めて、個人情報（マイナンバー）の登録依頼状を送付させていただきます。

6 お問い合わせ先

日本大学医学部庶務課 Tel 03-3972-8123・8124